

■ 2026年度 YCU 第2クォータープログラム FAQ一覧■



項目	問合せ内容	回答
1 キャンセルについて	プログラム申し込み後のキャンセルは出来ますか。	第1回オリエンテーションにてキャンセル詳細についてお伝えします。 オリエンテーションで詳細を確認してから入金前にキャンセルを希望される場合、本学グローバル推進室および株式会社エスティーエートラベルに指定期日までに申し出てください。入金後は、旅行条件書およびオリエンテーション時に案内される規定に基づき、キャンセルにあたっての取消料が発生します。
2 3・4年生の参加について	3年生（4年生）で渡航するため、授業期間に重複する可能性があります。この場合は第2クォータープログラムの参加は不可でしょうか。	共通募集要項の2、10の内容をご確認ください。3、4年生が参加できるプログラムは限定されていますので、プログラム一覧で該当するものを確認してください。参加にあたっては、共通募集要項10に記載の通り、配慮申請を行い科目教員の許可を得る必要があります。
3 配慮申請について	プログラム一覧で＜配慮申請＞と記載されているものに参加する場合は、2年次の参加であっても必ず配慮申請が必要ですか。	2年次の参加で、前期通期科目あるいは前期後半科目を一つでも履修する場合は、学年問わず全員配慮申請が必要となります。 <u>なお、＜配慮申請＞と記載のないプログラムに参加する場合は、前期通期科目および前期後半科目は履修できません。したがって、配慮申請もできません。</u>
4 履修科目について	渡航期間に重複する授業とは、なんですか。	前期通期及び前期後半（第2クォーター）に開講される科目のことです。補講期間より前に出発するプログラムに参加する場合、これらの科目的履修はできません。誤って履修登録をした場合は、指定された履修登録確認期間に取り下げを行わなければ「不合格」となりますので、ご注意ください。
5 滞在先について	滞在先は寮ですか。それともホームステイですか。	各プログラム募集要項記載の通りです。 ただし、プログラム実施大学の都合によっては滞在形態が変更になる場合もあります。
6 語学スコアについて	語学スコアは必要ですか。	ほとんどのプログラムはPEに合格していれば参加可能です。ただし、一部のプログラムでは語学スコアの提出を求められることがありますので、各プログラムの募集要項を確認してください。
7 パスポートについて	・パスポートを持っていない ・期限がもう少しで切れそう ・既に期限が切れている どのように対応したら良いでしょうか。	応募時は、持っていない場合は申請した際の引換証を、期限が失効済みまたは今後失効予定の場合は現在のパスポートをご提出ください。そのうえで、申込フォームの備考欄に今後取得、更新される旨と後日提出可能なタイミングを記載してください。 パスポート情報は航空券手配にあたり必要ですので、有効なパスポートの提出が遅れる場合、航空券価格の高騰などの可能性があります。
8 学内選考について	学内選考はありますか。	原則、プログラム参加のための選考は行いませんので、条件を満たされていればどなたでも参加可能です。 ただし、Cコース国立政治大学では、コース料金の一部免除が受けられる招待枠について、応募者多数の場合に選考を実施します。詳細は国立政治大学のプログラム募集要項を参照してください。 上記以外のコースでも、応募状況によっては、提出書類、成績等をもとにして選考が行われる可能性があります。
9 引率者について	先生はこのプログラムに引率者として参加されるのですか。	教員のプログラム引率はありません。 基本的にはご自身で渡航いただく形となります、同じプログラムに参加する本学の学生がいる場合は、現地までの往復は団体で行動することになります。
10 手続きについて	渡航に係る手続き等は、全て業者が行ってくれますか。	航空券の手配は委託業者が一括で手配しますが、その他留学先大学や滞在先への申込や支払い、ビザの取得等の渡航前準備については、業者のご案内、サポートのもとご自身で行います。
11 現地空港からの移動について	空港からの移動は、自分で行うのでしょうか。	業者で手配して団体で移動するプログラムもありますが、プログラムによっては個人移動となる場合もあります。
12 その他	新型コロナウィルスのワクチンを一度も接種していません。参加できますか。	プログラム参加にあたって新型コロナウィルスのワクチン接種は必須とはしていませんが、可能な場合接種することを推奨します。
13 その他	自分で航空券を手配しても良いですか。	共通募集要項17に記載の通り、航空券の手配は委託業者が一括して行います。いかなる理由であっても、個人での手配は認めていません。
14 その他	プログラム終了後に、個人的に旅行をしてから帰国したいのですが、可能ですか。または、プログラム期間中に別の国に旅行をしてもいいですか。	共通募集要項17に記載の通り、本プログラムの参加者は指定された日程で出国、帰国することになります。プログラム前後に個人的に滞在を延長することは認めていません。 また、渡航期間中、寮やホームステイ先以外での外泊を伴う旅行は原則認められません。